

藤環第64号

平成29年11月13日

静岡県知事 川勝平太様

藤枝市長 北村正平



志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備に係る  
環境影響評価準備書に関する意見について（回答）

平成29年10月31日付け環生第244号より照会がありました標題の件について、静岡県環境影響評価条例第23条第2項の規定による環境保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

担当 環境水道部環境政策課

電話番号 054-643-3183

FAX番号 054-631-9083

E-mail [kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp)



## 別紙

### 志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備 に係る環境影響評価準備書に対する意見書

環境影響評価の調査結果及び予測・評価の表現並びに事後調査計画に関して、以下の項目について配慮及び検討すること。

#### 1 調査結果及び予測・評価の表現について

調査結果及び予測評価を示す文言や数値については、調査期間や基準値等と比較した結果がわかりやすく伝わることを念頭に、明瞭かつ簡潔な表現となるように配慮すること。

#### 2 事後調査計画について

- ① 事後調査を実施する際には、地元住民の安全と将来の安心のために、専門家や関係者の意見を聴いたうえで、調査項目別に内容や期間などを検討すること。
- ② 土地又は工作物の存在及び供用時における排出ガスの調査項目において、事業予定地での「微小粒子状物質」の追加を検討すること。